

## 八代及び水俣・芦北地域におけるサイクルステーション及びサイクリストにやさしい宿認定要項

### (目的)

第1条 この要項は、当地域を日常的にサイクリストが訪れる地域とするため、サイクリストが必要とする機能を備え、休憩又は宿泊ができ、かつ、サイクリストの受入を歓迎する施設を「サイクルステーション」又は「サイクリストにやさしい宿」（以下「サイクルステーション等」という。）として認定するために必要な事項を定める。

### (認定要件)

第2条 サイクルステーションの認定を受けることができる施設は、八代及び水俣・芦北地域内に所在し、以下の要件を満たす公共施設や店舗等とする。

(1) サイクリストへの理解やおもてなしの気持ちを持っていること。

(2) 次のサービス等を全て提供できること。

- ① トイレが利用できること
- ② 空気入れの貸出しをしていること
- ③ 水分補給（自動販売機・飲料水の提供）が可能であること
- ④ 休憩スペース・設備（屋根付きのテーブル・椅子）があること
- ⑤ サイクルラックが設置されていること
- ⑥ 必要な情報（ルートマップ、宿泊施設、休憩施設、見所、食事、緊急サポート）が入手可能なこと

2 サイクリストにやさしい宿の認定を受けることができる施設は、八代及び水俣・芦北地域内に所在し、以下の要件を満たす宿泊施設とする。

(1) サイクリストへの理解やおもてなしの気持ちを持っていること。

(2) 次のサービス等を全て提供できること。

- ① 室内（フロント、ロビー、客室等）で自転車の預かり・保管が可能であること
- ② フロント等にて荷物の保管が可能であること
- ③ 洗濯が可能であること

### (申請)

第3条 サイクルステーション等の認定を受けようとする者は、認定申請書（様式第1号又は様式第2号）を、所在市町を經由し、八代及び水俣・芦北地域サイクルツーリズム推進協議会会長（以下「協議会会長」という。）に提出する。

### (認定)

第4条 協議会会長は、前条の規定による申請の内容について申請者と協議し、第2条の認定要件を満たすと認めた場合に八代及び水俣・芦北におけるサイクルステーション等として認定し、認定証（様式第3号又は様式第4号）を交付する。

### (ステッカー等の交付)

第5条 協議会会長は、前条の規定に基づき認定した施設（以下「認定施設」という。）に

対し、サイクルステーション等のデザインを印刷したステッカー等を交付する。

- 2 認定施設の管理者は、協議会会長が交付したステッカー等を、来訪者が分かりやすい場所に掲出するものとする。

（認定施設の周知）

第6条 協議会会員は、認定施設の利用促進を図るため、サイクリストに対する周知広報に努めるものとする。

- 2 協議会会長は、熊本県等、会員以外の者が行うサイクリスト向け広報に、認定施設の掲載を求めるなど、効果的な広報に必要な取組みを行うこととする。

（庶務）

第7条 サイクルステーション等の認定に係る庶務は、協議会事務局において処理する。

（その他）

第8条 協議会会長は、認定施設が第2条の規定を遵守していない場合、是正の指導を行い、その指導に従わない場合は認定を取消することができる。

- 2 認定施設の管理者は、サイクルステーション等の認定を辞退する場合は、協議会会長に書面等で申し出るものとする
- 3 この要項に定めるもののほか、サイクルステーション等の運営に関し必要な事項は、協議会会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和7年（2025年）3月28日から施行する。

(様式第1号)

八代及び水俣・芦北地域における「サイクルステーション」  
認定申請書

年 月 日

八代及び水俣・芦北地域サイクルツーリズム  
推進協議会会長 様

申請者 法人等名称  
代表者

当施設は、サイクリストへの理解やおもてなしの心をもつ「サイクルステーション」として認定を受けたいので、八代及び水俣・芦北地域におけるサイクルステーション及びサイクリストにやさしい宿認定要項第3条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

施設・店舗等の名称		
所在地 <small>(認定を受けようとする施設等の所在地)</small>		〒 ー
連絡先	担当者名	
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
ホームページURL		

「サイクルステーション」認定要件のチェックシート(※該当する欄に✓してください。)		
【必須サービス】 ※全て満たす必要があります	<input type="checkbox"/>	① トイレが利用できる
	<input type="checkbox"/>	② 空気入れの貸出しをしている
	<input type="checkbox"/>	③ 水分補給(自動販売機・飲料水の提供)が可能である
	<input type="checkbox"/>	④ 休憩スペース・設備(屋根付きのテーブル・椅子)がある
	<input type="checkbox"/>	⑤ サイクルラックが設置されている
	<input type="checkbox"/>	⑥ 必要な情報(ルートマップ、宿泊施設、休憩施設、見所、食事、緊急サポート)が入手可能である
【任意サービス】	<input type="checkbox"/>	① 物品販売(チューブ、携行食、モバイルバッテリー等)がされている
	<input type="checkbox"/>	② 工具等の貸出しをしている
	<input type="checkbox"/>	③ wifiの提供をしている

(様式第2号)

八代及び水俣・芦北地域における「サイクリストにやさしい宿」  
認定申請書

年 月 日

八代及び水俣・芦北地域サイクルツーリズム  
推進協議会会長 様

申請者 法人等名称  
代表者

当施設は、サイクリストへの理解やおもてなしの心をもつ「サイクリストにやさしい宿」として認定を受けたいので、八代及び水俣・芦北地域におけるサイクルステーション及びサイクリストにやさしい宿認定要項第3条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

宿泊施設の名称		
所在地 <small>(認定を受けようとする施設等の所在地)</small>		〒 ー
連絡先	担当者名	
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
ホームページURL		

「サイクリストにやさしい宿」認定要件のチェックシート(※該当する欄に✓してください。)

【必須サービス】 <small>※全て満たす必要があります</small>	<input type="checkbox"/>	①	室内(フロント、ロビー、客室等)で自転車の預かり・保管が可能である
	<input type="checkbox"/>	②	フロント等にて荷物の保管が可能である
	<input type="checkbox"/>	③	洗濯が可能である
【任意サービス】	<input type="checkbox"/>	①	自転車など大型荷物を含む宅配の発送、受け取りが可能である
	<input type="checkbox"/>	②	洗車施設がある
	<input type="checkbox"/>	③	日帰り利用も可能なシャワー設備がある